

第 20 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成 28 年 10 月 11 日(火) 13:30～16:50	
開催場所	薩摩川内市役所 601会議室	
出席者	委員	吉満会長、外菌委員、上梶委員、徳田委員、山本委員、山下委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	なし

□ 会次第

会次第	主管課・室
1 開会	—
2 補助金等評価	—
(1) 飼料専用イネ実証展示圃場設置事業補助金	畜産課
(2) こしき地域生産農家支援事業補助金	畜産課
(3) 子牛預かり施設管理事業運営補助金(書類審査)	畜産課
(4) 特別農協有牛導入等事業利子補給金(書類審査)	畜産課
(5) 民生委員児童委員協議会連合会運営補助金	障害・社会福祉課
(6) 遺族会運営補助金	障害・社会福祉課
(7) シティセールス海外プロモーション支援補助金	観光・シティセールス課
(8) 薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会運営補助金	観光・シティセールス課
(9) いむた池外輪山七峰登山大会補助金	観光・シティセールス課
(10) 海水浴場運営費補助金	観光・シティセールス課

□ 議事

1 開会

○ 会長

(挨拶)

2 補助金等評価

(1) 飼料専用イネ実証展示圃場設置事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○ 委員 3年間補助金を交付したことにより、この品種が先々使われていくのかどうか。先々の成果はどうか。

● 主管課 今まで、ここにあるだけではなく、数種類の品種で試験をしている。平成28年度は、品種販売を含めて総体で350ha栽培しており、このうち専用イネとして

栽培されているのが34haである。飼料専用イネとしてどの品種が適正かということで、メーカーの品種によりそれぞれ差はあるが、そんなに格差は出ていない。鹿児島県では今後、タチアオバという品種を主流に作付けしていただくということで考えている。

○ 会長 この品種は、田植えが6月29日で収穫が9月7日と非常に短い間だと思いが、このような期間でするものなのか。

● 主管課 普通の米は6月に田植えをする

が、牛のエサとして供給される専用イネは、実が完全に出来ていない状態で収穫するのが栄養的にも優れている。国からも9月いっぱいまでに収穫するようにと指導されている。

○委員 補助対象者に、実証展示に協力した農業者とあるが、私の近くの田んぼでも飼料専用イネと思われる田んぼがあるが、そういう方にも補助金は出ているのか。

●主管課 飼料用イネについては、国から約8万円の奨励金が出る制度がある。本補助金は、実証展示に対する補助金である。

2 補助金等評価

(2) こしき地域生産農家支援事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 整合性という観点からお聞きしたいが、トカラ列島においても同種の補助金制度はあるのか。

●主管課 トカラ列島及び南西諸島の離島については、奄美振興法という国の大きな交付金制度のなかで保護されている。甑島については、奄美振興法の対象外ということで、これと同等の助成をしていこうということから始めた経緯がある。

○委員 優良雌牛導入事業の補助金は本土の畜産農家にもあるのか。

●主管課 この事業については、甑島地域に特化した事業である。甑島地域については、合併以前から雌牛の改良が進んでいない地域があった。さつま町に日本一の種牛がおり、以前は、甑地域にはその種の供給が行き届いていない部分があったが、それが現在は順風になってきたということで、10万円あった価格差が縮まりつつある。

○委員 甑地域には、肉用牛農家は何軒あるのか。

●主管課 7戸ある。里に1戸、上甑に1戸、鹿島に2戸、下甑に3戸ということである。

○委員 成果指標の目標値として250頭とあるが、どのような形での目標数値か教えていただきたい。

●主管課 1農家当たり、100頭近く飼っ

ている農家が2戸あった。そのうちの1戸で病気等が原因で牛が大分減ってしまい、現在50頭にまで急減してしまった。あくまでも目標ということで、250頭を目標としており、飼える状況になったらこの数値に近づけるかなと考えたところである。

2 補助金等評価

(3) 子牛預かり施設管理事業運営補助金(書類審査)

(事前質問なし)

2 補助金等評価

(4) 特別農協有牛導入等事業利子補給金(書類審査)

(事前質問なし)

2 補助金等評価

(5) 民生委員児童委員協議会連合会運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 次年度以降、民生委員の推薦が残っている地区はあるのか。

●主管課 あと8地区ある。

○委員 これに関連して、民生委員になりたい人もいれば、なりたくない人もいる。高齢化が進み、民生委員の推薦が上手く出来ないというのは、地区にとってはマイナスであるため、地区の再編成を考えていかなければならないと思う。また、活動費は1人当たり、どの程度出されているのか。

●主管課 1人当たりの活動費は、民生委員、児童委員という活動の立場で各29,100円、年間58,200円が県から支払われる。単位民児協の会長に対しては、11,920円の加算がある。全く同額を社会福祉事務嘱託員という市の嘱託員にも委嘱して、同額を民生委員の方々に支払っている。年間11万6,400円を活動費として支払っている。担当地区については、民生委員一人当たりの担当基準があり、それぞれ地区割をしてある。現状としては、一人の民生委員がその基準を大きく上回って担当している区域もあれば、基準には

達していないが、4・5地区といった複数の広い範囲で担当している民生委員もいる。民生委員の数は、県で指定してあり、薩摩川内市の定数は285人である。この定数の範囲内でやり繰りをしなければならぬことから、調整が難航している部分もある。要望を聞きながら、一つにできる地区は一つにして、多い地区については一人配置を二人配置にするなどこれまで見直しをしている。なかなか、思うようにならない現状がある。

○委員 未推薦が続いた場合、その地区の民生児童委員の活動はどうなるのか。

●主管課 短時間であれば、隣接した地区の民生委員の方が未推薦地区の活動も見ていただくというような状況で、推移している。

○委員 今の回答についてだが、私の所属している自治会の来年度の民生委員が見つからないということで、市役所の担当課にお伺いしたらしい。その時の回答が、民生委員がどうしても見つからない場合は、自治会長が兼務することができ、任期も3年ではなく、自治会の都合もあるので1年でもやむを得ないということであったらしい。今の説明と若干違うがどちらが正しいのか。

●主管課 自治会長が民生委員を兼務されるという部分については、正式に自治会長が民生委員に推薦されている地区もある。おそらく、後任が決まらないから自治会長が民生委員を兼務するというのではなく、民生委員が出来ない部分を補うという風に理解していただければと思う。1年間限定で民生委員を委嘱することは、法的には根拠のあることではないと思う。ただ、便宜上、自治会長が民生委員に代わって訪問活動をするなどといったことはあると思う。

○委員 自治会長が民生委員を兼務することに関して、民生委員に関する法律や規則

に抵触しないですねと問い合わせたらしめないと主管課の回答であった。再確認だが、自治会長は自治会独自の団体だが、民生委員の報酬は県と市から支給される。自治会長が兼任しても支給されるらしいが、それでよろしいか。

●主管課 民生委員は、市の行政嘱託員という嘱託員である。自治会長が兼任したからということではなく、民生委員という厚生労働大臣から委嘱を受け、その活動費ということで県と市から支給させていただいているので問題ない。

○委員 効果の測定は、研修派遣の項目、回数及び参加者数となっているが、本補助金は、地域に暮らす身近な相談相手及び関係機関への繋ぎ役を果たすために出しているものではないか。従って、効果の測定も研修派遣の項目だけでなく、年間の相談件数及び関係機関への繋ぎ役が何件あったかをもって測定することではないのか。

●主管課 それぞれの民生委員がどういう活動をされたかというのは、民生委員の活動記録という一冊の冊子があり、そのなかに訪問活動何件、どこの団体にどういった要件で相談を受けたなど毎月報告をいただいている。資料1ページの成果指標①に相談・支援件数は記載してあるが、検討したい。

○委員 毎月1回地区定例会が開催されているが、出席率はどのくらいか。出席率が低く、会議内容も事務連絡みたいなもので文書又は電話で済むような内容であれば会議開催数を減らし、費用の軽減も図られるのではないか。

●主管課 毎月の定例会については、ほぼ全員の方が出席されている。我々も定例会に職員が分かれて出席している。なかにはどうしても都合がつかなくて、出席できないという方もいらっしゃるが、共通理解をした上で、民生委員活動をしてほしいということで、定例会については、毎月の定例会

があった日に翌月の定例会の日付も決めている。会長はそれぞれの委員に必ず出席してくださいと指導されていることである。

○委員 内容についてはどうか。

●主管課 内容については、行政からの連絡事項やそれぞれの民児協の活動内容を報告したり、単位民児協ごとに生活保護の研修であったり、主管課を招いての講座、事例研修などを行っていると聞いている。

○委員 会議の必要性はあると理解しているか。

●主管課 はい。

○委員 支出欄に負担金が記載してあるが、本補助金対象経費にこれは含まれていない。なぜこれを記載しているのか。また、民生委員活動費と児童委員活動費がほとんど同額になっているが民生委員が児童委員をほとんど兼務しているのではないか。なぜ同額なのか。

●主管課 支出の負担金は、各民生委員から会費として集めた額をそのまま上部の組織に納めている。また、民生委員活動費と児童委員活動費がほぼ同額ということについて、委員を兼務していても、それぞれの委員として活動費が別々に支給されている。

○委員 本市には、民生委員と児童委員は何人いるのか。

●主管課 民生委員として推薦された方は児童委員にもなるのでまったく同数である。

2 補助金等評価

(6) 遺族会運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 先々準会員のみになった場合、戦没者追悼式は続くのか。全国的な動きとして。

●主管課 市として、戦没者追悼式は、継続しなければならないと思っている。また、現在でも支部ごとに各地域の遺族が中心となって慰霊祭や追悼式を実施されている。甌島にも合併前までは遺族会があった

が、合併を機に遺族会が消滅したため、今のところ慰霊祭は実施されていないと把握している。会員が減少していくが、慰霊祭や追悼式が各地域で実施されている間については、それぞれの遺族会に対して、連合会を通じた形で助成をしていきたいと考えている。

○委員 各地区で追悼式をしているが、この方々の戦没者も市の戦没者追悼式で祭っているのか。こういうところが統一されていかないと難しいと思う。

●主管課 市で年に一回実施しているので集約がされていけばいいなと思っているが、遺族の方々が、各地域で慰霊祭を続けたいということであれば支援したいと思っている。

○会長 会員は何人か。

●主管課 正会員は、39名である。準会員は、482名である。正会員の内訳は、川内が28名、樋脇1名、入来4名、東郷3名、祁答院3名。準会員の内訳は、川内71名、樋脇150名、入来10名、東郷111名、祁答院50名である。

○委員 正会員が0名になった時の今後の方向性は考えているのか。

●主管課 今のところは、準会員の方が多数残っているので、遺族会を存続できないと申出があった段階で考えていきたいと思っている。申出がない限りは、続けたい。

2 補助金等評価

(7) シティセールス海外プロモーション支援補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 意見として申し上げるが、1件あたり10万円の費用で本市のPRを兼ねての事業で、費用対効果の面からも効果が大きく今後も是非市内から海外に本市をPRする団体等の支援を行ってほしい。また、市民が海外に出ることで視野も広がり本市の将来への人的投資と考え補助金の拡大を検討する必要があるのではないか。

○委員 今年度の予算額30万円ということ、3件を予定しているのか。

●主管課 平成28年度は、残念ながら一つも手を挙げているところはない。

○委員 おどり太鼓は、相当効果が大きかったが、海外公演となると一人当たりの負担が大きい。フランスまで何十名も行く割には、補助金額10万円は少ない気がする。例えば、手が挙がって、30万円の予算のなかである程度やり繰りできればいいが、特定の方やグループに偏らないようにしなければならない。

○会長 30万円の予算組はされているので、ご推薦いただけるような話があればすぐにでも補助金を交付されたい。無いと実績なしで終わってしまう。ぜひご推挙いただくような団体があったら、ご連絡いただければと思う。

2 補助金等評価

(8) 薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 補助金額300万円は大きいので、グリーン・ツーリズム推進協議会は自立する方法を考えなければならない。いつまでも補助金を支出するのではなく、補助金を3年で打ち切るなど考えた方がいいのではないか。

●主管課 以前は支所でも夜になると生徒のところを回ったりとしていたが、少しずつ自立をしようということで、グリーン・ツーリズムの会員さんに回ってもらい、各グリーン・ツーリズムの事務局等でやり繰りをしながら、自立を促しているところである。

○委員 グリーン・ツーリズムによる本市への交流人口の増加は分かるが、内部評価に記載してある「農家所得の向上」とは具体的にどういう意味か。

●主管課 グリーン・ツーリズム協議会は、主に修学旅行の体験受入れをしている。民泊の許可を得た農家が学生ではなく、個人

の一般客の体験を受入れられるような仕組みを考えている農家もある。だからと言って受入れも年に数件なので、一概に農家所得の向上というわけにはいかないと思う。農家所得の向上が著しく上がるかと言われると若干違う気もするが、目標的にはそういうのも絡めながら一般の方の受入れにもしていければと思う。

○委員 1ページ平成26・27年度の補助金額は300万であり平成27年度の繰越金は136万円もあるのに、なぜ平成28年度は、400万円なのか。

●主管課 実は、平成26・27年度に農林水産省から平成26年度は約800万、平成27年度が約400万円補助金を貰っていた。これが2年で切れてしまうこともあり、繰越金は多くあるようになっているが、自治体的には平成28年度を予測するとギリギリの部分もあるので、少しでもそういう部分を補うということで100万円上乗せさせていただいている。

○委員 農家は学校から受入れ料として貰っている金額でやっていけるのではないか。そこはどうお考えか。

●主管課 生徒からは一泊二日5,500円、二泊三日11,600円を受け取っている。その他、事務局の経費等としてそこから5%いただいて、農家に支払っている。業務に関しては、支所が担っていた業務や事務的な手伝いをしてきた部分も支所が手を引いてきている。

○委員 学校側から頂いているお金が不足しているわけではなく、常識的に頂ける分は頂いて、それなりの効果を出していると認識している。よって、補助金のほとんどは勧誘などに使われていると認識している。

●主管課 当然、本事業を受入れるため、外向けの営業に大阪、東京、広島に行くこともある。このような部分での事務経費もある。

○委員 観光・シティセールス課がツーリズムを大分昔からスタートされて、普及してきている。このやり方は、手を放したら自立してやってけるのか。観光を考えるとツーリズムはこの辺で大体限界など、将来構想はあるのか。

●主管課 我々も将来的には、この協議会そのものに自立させるような形を取りたいと思っている。

○委員 グリーン・ツーリズムは、観光の一つの形態であり、ブームである。鹿児島は農業以外にもいろいろあるので、そろそろ都会の修学旅行のトレンドを見ていかないと、学校がいつまで農業体験を選ぶかは分からない。トレンドが変わるの見通し、その上で行政は手放さないと、自立するはずが、先行きパッとせず、行き先がなくなる可能性がある。今はツーリズムでいいとしても、そろそろ行政として新しい分野を考えておかないと、という気がここ2・3年している。

●主管課 確かに、今年度は熊本地震で受け入れ数が下がったが、また秋口に復活する学校もあった。熊本経由で来る学校が今まで多かったが、熊本が通れないということで、それが全部キャンセルになった学校もある。今年は厳しいスタートをきっている。

○委員 グリーン・ツーリズムの事業自体、行政が関与すべきなのか疑問である。本来的にはグリーン・ツーリズム推進協議会と旅行会社など民間がすべき仕事である。市がなぜ関与するのか疑問である。撤退時期も考えておく必要があるのではと思う。私もよく旅行に行くが、農業体験をしたいと思っている人は多くいると思う。行政はそこを感知していない。行政がこれに関わると引き際が大変になるので、引き際を考えた方が良く思う。

○会長 民泊の今までの規制がどういう形で振り払われてくるのかにも形が変わってくるところもあると思う。農家としても

一軒でうちが民泊させますよと簡単に言えないところもあると思う。規制等の行き先も見定めて、そういう形をご推薦されていく時期が出てくるだろうと思う。ブルー・ツーリズム、カルチャー・ツーリズムなどをミクスチャーした形が出てくると思う。

2 補助金等評価

(9) いむた池外輪山七峰登山大会補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 交付要領の効果の測定に観客数とあるが、この数字は出ているのか。

●主管課 資料には記載していないが、確認したところ、観客数は50人で、参加される方のご家族などが観客である。

○委員 観客は家族ぐらいしかいないと思う。効果の測定の指標は、基本的に参加者だと思う。資料10もそうだが、なぜ、いむた池の外輪山だけ補助対象なのか。他にもイベントを実施している場所はあるが、補助金は出していない。せめて、市民活動の提案などですべきである。いむた池の外輪山と固定する意味が何なのか。理由が知りたい。

●主管課 いむた池は、合併以前から祁答院地域の観光の目玉として、一目置かれている部分がある。また、本市は甕島をPRしているが、本土においては、いむた池などを生かしたPRや入来ファミリーハイキングに補助を出している。外輪山については、地元が実行委員会を立ち上げ、本土の観光を含め、リピーター客を増やすためにPRをしていらっしゃるの、補助をしているところである。

○委員 その理由だと、あまり理由付けにならない。市民活動の提案で補助金を申請すべきでないかという論議になってくる。どうしてもこの補助金を交付するのであれば、ラムサール条約の蘭牟田池の観点で補助金を交付するなどといった理由じゃないと要綱そのものも弱い。

○委員 本補助金の交付を受けていなかった

た時の同実行委員会の収支決算はどうなっていたのか。毎年30万円の補助金がなくても本事業は実施されていたと思うが、なぜ2年前から施行するようになったのか。

●**主管課** 2年前から補助が始まった。これについて、外輪山は他と比べ危険な箇所もあり、安全確保といっても地元だけではできない部分があるため、安全確保委託料として約20万円支払い、安全確保の強化を図っている。

○**委員** 去年まで19回開催されて、これまでの安全確保をされてきたことを考えると説明が弱い。昨年度の収入を見ても協賛金の項目がないが、自主財源の獲得の現状はどのようになっているのか。また、補助金の上限をどのように考えているのか。

●**主管課** 協賛金はなく、特段そういったものはしていないのが実情である。今後は、協賛金等に関しても地元団体と話をしなければならぬと思う。補助金額については、参加者数を200名限定としているので、今年も募集は200名としながら百何十名という実績になろうかと思う。このままであれば、現状のままで継続していきたいと思う。200名が安全確保を含め、イベントを実施しやすい人数だと認識している。補助金額を増額することは今のところ考えていない。

○**委員** 自助努力をするように主管課からも指導していただければありがたい。

○**会長** 参加料はいくらか。

●**主管課** 大人は2,500円、中学生以下が1,500円である。

2 補助金等評価

(10) 海水浴場運営費補助金

○**委員** 7ページに開設期間が書いてあるが、役員手当が3カ月でこの金額は妥当なのか。先ほどグリーン・ツーリズム補助金の役員手当は1年度で63,000円だった。これは3カ月でこの金額である。妥当なのか。

●**主管課** オープン期間中の西方海水浴場振興会は、海の状況、駐車場の問題、事故の対応など全て会長、役員が毎日のように責任を負っているのではないかという風に思っている。話を聞くと、会長や役員に色んなトラブルや苦情が毎日のように来ているらしい。そこらあたりの部分が金額になっているのかなと思う。

○**委員** 収入を見ても会費が12,000円位であり、ほぼ補助金に頼った会計であるため、私も妥当ではないと感じる。それぞれがお店をするなどして、収入を得ていると思う。そうしたなか、この振興会は役員名簿もついてないのでわからないが、本当に不透明な感じがして疑問が残る。西方海水浴場も盛り上がってきているみたいなので、今後、会計の透明さを上げて頂けたらと思う。

●**主管課** 役員の話があったが、視点別評価の適格性及び妥当性③を会員数の拡充など更なる改善などが必要だと思われるとして、C評価としている。正式な会員は3名だが、会員を増やそうということで、今年度から準会員という制度を設けて、それに2人が加入し、5名で振興会を結成している。実質的に人件費等は、経理等に充てていると認識している。ここらあたりの会議費とか会員の拡充等も市としても振興会に呼びかけていきたいと思っている。

○**委員** 毎年、補助金を交付されているわけだから、憶測で話すのはどうかと思う。しかも商店街の方々が会員であれば、客が来たら何かしら利益は生まれるはずである。利益が生まれるのであれば、なおさら会計の透明性が必要である。

○**委員** 唐浜海水浴場はどうされているのか。

●**主管課** 唐浜は、今年は市の委託という形になっている。

○**委員** 委託料はいくらか。

●**主管課** 委託料は、期間中については48

0万円である。

○委員 なぜそういう形なのか。

●主管課 もともと合併前の川内市時代に唐浜も西方も同じく補助金を交付していた時期もあったようである。唐浜については、地元の人たちが自分たちでは運営ができないという意見があり、川内市時代から海水浴場として西方と唐浜が認識されていたこともあり、唐浜も海水浴場として残すべきではないかという議論の末、市の委託となった。

○委員 要望があって、やりかたがそれぞれ変わるといのは納得できない。二つの海水浴場に対して、一つの思想をもって取り組まなければならないと思う。西方地域は、他にも花火大会とかイベントがありますよね。例えば、収入として広告収入もあるのではないか。

●主管課 花火大会には別の補助金が出ている。

○委員 花火大会でも広告収入があると思うが、会員3名を5名に増やしたところの会費収入なんてお粗末である。広告収入を少しでも収入に入れ込めないのかなと思う。

●主管課 ちなみに、先ほどのイベントは違う団体になる。

○委員 海水浴場の管理者は誰になるのか。

●主管課 振興会である。所有者は県である。県が海水浴場海岸を所有しており、その海水浴場を振興会が運営している形である。海水浴期間中に県から借りて運営している。

○委員 振興会が直で県と貸し借りの契約をしているのか。

●主管課 市が取り次ぎをする。

○委員 唐浜も同じか。

●主管課 唐浜は、指定管理をしており、公共の設備がないので、申請を出す必要はない。海岸は同じく県の所有になっているが、申請をしてお借りするという県の設備が

ない。

○委員 海水浴場としては、両方とも海水浴場か。

●主管課 そうである。

○委員 まちづくり公社が受けていた何かありましたよね。

●主管課 西方の道路の前にある設備シャワーやトイレについてはまちづくり公社が管理している。唐浜海水浴場も指定管理する以前はまちづくり公社が管理していた時期もある。

○委員 完全に海水浴場で、使うのは振興会が県に申請してやっているということですね。市がそれにお金を出すということは、そこを利用する市民のためという位置づけか。

●主管課 西方も唐浜も海水浴場として認識されている。地元以外の人にも認識していただいている。そこをより安全で利便性を図るという観点からも市が補助をするということである。

○委員 実は、3人くらいの方が直で借りているという形になっている。

●主管課 西方海水浴場は、最盛期からすると海の家などが減少してしまっている現状である。当時、一番にぎやかだったころの団体構成からすると、どうしても会員数や平均年齢が社会情勢の影響もあり、こういう状況になっている。先ほどもC評価があったが、団体についても会員数拡充を図り、ぜひ海水浴場を盛り立てていただきたいという考え方をもって、こちらからもお手伝いということをしていきたい。昨年から振興会の取組として、他の海水浴場の観光を参考にして、バナナボートというものを導入して、お客さんに来てもらう取組をしている。また、市としては、唐浜、西方の海水浴場の遊泳の可否を毎日紹介するようにして、できるだけお客さんに来てもらえるような取組をしている。結果的にどうか分からないが、若干、利用者数が増え

ているところもあるので、より安全性の向上と利便性の向上を目指していきたい。

○委員 1ページの事業収入8,000円とあるが、会場のなかに商工会の方々の出店若しくは、テナント料なども入っているんですよ。ただで借りているわけではないと認識しているがどうか。

●主管課 会員が3団体いるが、実質海の家というのが2店舗である。言い換えると店舗を増やせばお客様の利便性や収益性が高まる。しかし、会員になり、お店を出すという手続きとか、会員になっていただくというところまで、行き着いていない部分がある。

○委員 テナント料というのは、この8,000円の中に入っていると理解してよろしいか。

●主管課 ここには含まれていない。お店自体は2店舗しかなく、もともとそこに住んでいる方が自前でお店をしている。

○委員 私が聞いた話では、商工会に登録されている方々が、そこに入っていらっしゃると聞いた。

●主管課 おそらく、2店舗のうち1店舗がなかなか続けられないということで、経営を受け継いだという形になっている。

○委員 資料は何もないのに説明があったり、説明がないものに対して、ひとつ質問が出たら質問が多く出る。書き方の問題でもあるかと思うのでよろしく願いしたい。

2 補助金等評価 まとめ

(1) 飼料専用イネ実証展示圃場設置事業補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性とし

て、外部評価は、内部評価と同様で「廃止」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で飼料専用イネ実証展示圃場設置事業補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(2) こしき地域生産農家支援事業補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○委員 意見として、有人国境離島法関連で例えば、奄振法では輸送費100%であること考慮して頂きたいと思う。

○会長 奄振法と同じようにしてほしいというのは、切実たる願いということで市議、県議、国会議員等がタッグを組んで頂きたいと記載したい。以上でこしき地域生産農家支援事業補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(3) 子牛預かり施設管理事業運営補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で子牛預かり施設管理事業運営補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(4) 特別農協有牛導入等事業利子補給金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

- 委員 異議なし。
- 会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。
- 委員 異議なし。
- 委員 委員にもお聞きしたいが、本補助金は、市内の畜産農家の経営安定に資するとあり、経営が安定している農家には本制度は適用する必要はないのではないかと。北さつま農業協同組合は所轄する畜産農家の経営状況を把握し、本補助金受給資格の適否を行う必要がある。個人的には、見直しの上で継続で、補助内容の改善が妥当だと思うが、実務を担当されている側として意見をお聞きしたい。
- 委員 過去は、子牛が非常に安かった。甑と本土では20万円位の価格差があった。やっと今、状況がよくなってきたところである。以前は、一頭の平均が50万円立っただのに対し、現在は80万円程度になった。現在、肉牛そのものの母体が少なくなってきている状況を見れば、農家戸数も減少していくことが予想される。よって、次を担う方々に対して、額は少ないが補助をしていきたいと思っている。先々のことを考えると補助金の見直しもあると思うが、現在、やっと安定してきたので、今から貯蓄をし、体力を作っておかないと思う。
- 委員 畜産農家の経営状態は総体的に赤字経営ではないと思うが。
- 委員 今はそうかもしれないが、やっと今、安定してきた。
- 委員 お金がたくさんある人に補助金を交付する必要があるのかということ。
- 委員 みんながみんな補助金の交付を受けているわけではない。ごく一部の方が補助金の交付を受けている。経営が厳しい農家は補助金交付を受けていると思うが、経営が安定している農家で補助金の交付を受けている農家は少ないと思う。
- 委員 農協として、経営状況は検証されて

いるわけですね。一般市民はそこらへんは分からないので、ぜひお願いしたいし、仕事の一環として精査していただければと思う。

- 委員 申し込まれた方が全てOKというわけではない、審査をしたなかで補助金を交付している。
- 会長 平成27年度の実績を見ても病気というのも踏まえて、本当に厳しい経営状態だと思う。本来ならば、たくさん牛がいれば、たくさん補助金の応募があったと思われるが、これだけしか応募できなかったということもあるかと思う。毎年、規模に応じ、臨機応変な形で予算を組んでいるので50万円の時もあれば、400万円の時もある。一定ベースで補助金を流出しているものではないということをご理解いただければと思う。現状のまま継続を通したいと思うよろしいか。
- 委員 異議なし。
- 会長 以上で特別農協有牛導入等事業利子補給金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(5) 民生委員児童委員協議会連合会運営補助金

- 会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。
- 委員 異議なし。
- 会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。
- 委員 異議なし。
- 会長 以上で民生委員児童委員協議会連合会運営補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(6) 遺族会運営補助金

- 会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、内部評価と同様で「見直しの上で継続：縮小」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で遺族会運営補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(7) シティセールス海外プロモーション支援補助金

○会長 本補助金は、今年交付予定がないということだったので、早く補助対象者を見つけなければならぬと思う。

○委員 これは難しいと思う。有馬太鼓にしてもたまたま縁があって、パリで2回公演をしたが、ああいうチャンスがないと難しい。

○委員 市として、こういう補助金がありますよというPRはしているのか。

○事務局 補助金について広報紙で特集まで出しているというものはない。個別については、こういった補助金がありますというのはあるが、10万円の補助というのはそういう意味では日の目は浴びていないのかもしれないが、観光・シティセールス課が中心となり、活動をされているようなので、今後、海外でそういう形で行くような団体におそらく個別であたっているのではと思う。戦略不足はあるかと思う。

○委員 交付要領の第3条にあるように、ある程度活動実績がある団体に声が掛かるようになっているのではと思う。

○事務局 市民であれば、皆が知っているような団体じゃないと、この2つの次にくるような団体は簡単に思い浮かばないというのもある。

○会長 そういうレベルを下げるかというのでも出てくるかと思う。

○委員 例えば、ひとりで演奏で行くとかそういうところまでレベルを下げないといけないのかもしれない。

○会長 それでは、外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上でシティセールス海外プロモーション支援補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(8) 薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会運営補助金

○委員 公益性は高いが、見直しの上で補助内容の改善と評価したい。補助金額が大きい。受入れ料をある程度取っているから、それなりに市の補助金は減らしていくべきだと思う。

○委員 もともとこれは本市独自のアイデアではないと認識している。国からの補助金に乗った形なのか。もともと本市が考えて、自分たちのお金でやろうとしたのかどっちか。

○事務局 もともと市の単独事業ではない。そういう国の制度を活用したというのはあると思う。

○委員 もともと日置市あたりが先進地ですよね。そこから広がっていった。

○委員 当時私も先進地を視察しており、いつかこういう時代が来るんだろうなと思ったが、もうあれから10年くらい経つ。

○委員 きゃんぱくがらみでもあった。

○事務局 グリーン・ツーリズム自体は本市独自のものではなく、流行じゃないけどそういうものである。

○会長 行政側からいうと順調だということは分かるが、先を見通さないと頓挫しますよというところを委員の方々が警鐘を鳴らしているところである。だから稼げる方向でいきなさいよということで補助金の見直しを御進言しているところである。

○委員 国も交付金を外して、手を引こうとしている。

○会長 そろそろ独り立ちをするような形で今も観光物産協会が手伝っているところも多々ある。観光物産協会におんぶにだっこでマッチングをさせている。川辺や知覧というような旅行の一つのルートの中に入れて込んでくださいというのもしている。そういうのも見え隠れしている。そういうやりとりは、本当はグリーン・ツーリズム推進協議会自体が他のツアー会社としなければならない。それでは、本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、先ほど委員から出た意見を踏まえ「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会運営費補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(9) いむた池外輪山七峰登山大会補助金

○会長 本補助金の交付要領はどのように決めたのかというご指摘があったところだった。昨年度第19回迎えている。平成26年度から補助金は始まり、第18回から補助金交付を受けている。交付要領をどのような経緯で作られたか気になる。それらも踏まえて、先ほど委員からもご指摘があったが、何らかの補助金を蘭牟田池という特定の地域の中で、なおかつ、登山大会という今まで補助金なしで実施してきた経緯がある中で補助金を突然交付するという時にはラムサールというような何らかの言葉が必要じゃないかというご意見も出ているところである。私が最後指摘したのは、参加費がえらい安いなと感じる。こんなに丁寧なイベントで2,500円というのはランニング大会でもないところ

である。そういうところが気になるところである。皆様方、ご意見はあるか。

○委員 これをするならラムサール条約の蘭牟田池と一体となったなど交付要領に出てこないとおかしいということが一つとこのような補助金は提案公募型でやっているはずである。本当は他の補助金と統合して、提案をして補助金の交付を受ける方がいいのではと思う。今まで自立していたのに突如思い出したように補助金を交付している。我々も柳山でイベントをする際、300名集まる。一昨日も500名集まっている。これはたった150名である。そういう面では、そこの釣りがとれない。

○委員 交付要領第1条に「薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱（平成24年薩摩川内市告示第204号）第2条の表に掲げる」というところを見れば、蘭牟田池以外も平成24年に一覧表にして新しくイベントを列記したのか。

○事務局 観光元年ということで、表にイベントの名前がズラっと出ている。川内川花火大会、入来ファミリーハイキングやエコプロジェクト海辺の学校や甑のアクアスロンなどある。

○委員 ある程度、地域バランスを考えて並べてあるということか。

○会長 費用対効果がないから補助金のあり方が問題になる。

○委員 2年前に本補助制度ができた経緯について説明があったが、説得力がない。

○会長 外部評価の視点別評価について公益性については、委員からもあったように他と比べてここだけなぜなのというところがあったので公益性については「低い」ということでよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 必要性について、観光活性化というところから見て確かに必要だというのが18回も続いているようなので「高い」と

いう評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 有効性は、この補助金が上手く使われているかいないかというところに関わってくるので「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 適格性及び妥当性は、いずれも「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○委員 多分、以前は山岳連盟がボランティアで安全確保をされていて、これを機会にお金を出し始めたのではないかと思う。

○事務局 本補助金ができる経緯も含めて、後に報告したいと思う。

○会長 以上でいむた池外輪山七峰登山大会補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(9) 海水浴場運営費補助金

○会長 会費収入9,000円に対し補助金額160万円である。唐浜海水浴場の場合は、委託となっており、本来ならば西方海水浴場も委託会社が良いと思うが、市としては同じ懐から委託費で400万円出すよりは160万円の補助金で済ませたほうが良いという考えも無きにしも非ずか、と思う。160万円で済んでいると思えば安いと思うが、出店されている方々が利益を得ていることを考えたら、会員数も増やす努力をしなければならぬというのは委員の方から出た話だという風に思う。それでは、補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性については、「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 適格性及び妥当性は、「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で海水浴場運営費補助金を終了する。